

関 係 各 位

航 空 連 合

会 長 島 大 貴

## 要 請 書

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大と国内外での移動制限により、国際線、国内線ともに航空需要が急激に減退し、航空関連産業は、まさに存続にかかわる未曾有の危機に直面しています。いまだコロナウイルス収束の目途は立っておらず、長期化による産業への影響は一層悪化することが懸念されます。

私たちは、公共交通機関の使命として、引き続き航空輸送の維持と感染拡大の防止に努めるとともに、自助努力を継続しますが、産業の基盤である雇用を守り抜くため、航空関連産業に働く者の立場から、以下の事項を要請します。

### 1. 雇用調整助成金の特例措置のさらなる延長

航空関連産業は、ここ数年続いた訪日需要の急増への対応や、国内外の人流、物流維持のため、積極的に人材確保を進めてきましたが、新型コロナウイルスによる急激な需要減退により、業務量が著しく減少しています。労働集約型である航空関連産業において、雇用維持を前提として手元資金を確保するためには、一時帰休を導入せざるを得ません。

現在、雇用調整助成金の特例措置が、令和2年12月末まで延長されていますが、長期間にわたる減便や国際線の需要が大幅に減少している中、安全を支える高い専門技能を有した人材の雇用確保は、産業存続における最も重要な課題です。各社では空港でのPCR検査の補助業務の受託や、業界を超えた出向調整など、雇用を守るためのあらゆる施策を講じていますが、引き続き国際線を中心に需要回復の見通しが立たないことから、現在の雇用調整助成金の特例措置を少なくとも令和2年度末まで延長するとともに、産業における継続適用を可能とするための現行制度の各種要件見直し、緩和を求めます。加えて、令和3年度以降においても日本経済や産業の状況などを総合的に勘案し、特例措置の延長も含めた雇用維持に関する制度の検討を求めます。

### 2. 航空需要の回復を見極めたうえでの公租公課の減免

政府の緊急経済対策や補正予算において、航空関連産業への支援策がとりまとめられ、その後も航空ネットワーク維持のための着陸料等の引き下げなど、追加支援策も講じられていますが、航空会社の経営状況が回復するには長い期間を要すると想定されることから、航空需要の回復を見極めたうえで、継続的な公租公課の軽減や減免を求めます。特に、国税の減免にあたっては、本邦航空会社の支援を最優先とすべく、実質的に本邦航空会社のみが負担をしている航空機燃料税のさらなる軽減や減免を求めます。

以 上